

2019年5月20日
株式会社ローソン銀行

「振込口座確認」のできる金融機関の追加について

当行は、振込サービスの利便性向上のため、2019年5月20日（月）より、第二地方銀行と労働金庫連合会へのお振込みでも振込口座確認がご利用いただけるようになりました。

【新たにご利用可能となる金融機関】

■第二地方銀行 30行

（第二地方銀行39行*（2019年4月現在）のうち、福邦銀行、西京銀行、福岡中央銀行、佐賀共栄銀行、長崎銀行、豊和銀行、宮崎太陽銀行、南日本銀行、沖縄海邦銀行を除く）

■労働金庫連合会および会員 13労働金庫（北海道労働金庫、東北労働金庫、新潟県労働金庫、中央労働金庫、静岡県労働金庫、長野県労働金庫、東海労働金庫、北陸労働金庫、近畿労働金庫、中国労働金庫、四国労働金庫、九州労働金庫、沖縄県労働金庫）

*第二地方銀行39行は[一般社団法人第二地方銀行協会ホームページ](#)等でご確認いただけます。

当行ATMおよびインターネットバンキング（個人のお客さま：ローソン銀行ダイレクト、法人のお客さま：ローソン銀行ビジネスWeb）を利用したお振込みの際に、金融機関名・支店名・預金科目・口座番号を入力すると、振込先の口座名義（お受取人名）が表示され、お客さまが受取人の口座を確認できるようになるものです。これにより、お客さまご自身で受取人名を入力する手間がなくなり、誤入力による振込エラーの防止につながります。

お取扱い時間帯は、[こちら](#)をご確認ください。

なお、お取扱い時間帯でも振込先金融機関や振込先口座によってお受取人名を確認いただけない場合がございます。お受取人名の確認ができない場合でも、お客さまご自身でお受取人名をカナ入力していただくことで振込みはご利用いただけます。

ローソン銀行は今後もお客さま向けサービスの利便性の向上に努めてまいります。

以 上